

平成27年8月の介護保険制度改定に伴う利用料負担の変化

特別養護老人ホーム A園 長期入所…80名（負担割合1→2割…2名／補足給付対象外…7名）

	7月まで	8月から	負担増減
ケース1 要介護5で課税（第4段階）	83,421円	94,860円	<b>11,439円</b> <b>(年137,268円)</b>
ケース2 要介護5で非課税・年金収入80万以下、配偶者が課税のため又は補足給付対象外（第2→第4段階）	52,731円	94,860円	<b>42,129円</b> <b>(年505,548円)</b>
ケース3 要介護5で課税、負担割合1→2	83,421円	124,217円	<b>40,796円</b> <b>(年489,552円)</b>
ケース4 要介護5で非課税・年金収入80万以下、段階変更なし	52,731円	51,274円	<b>▲1,457円</b> <b>(年▲17,484円)</b>